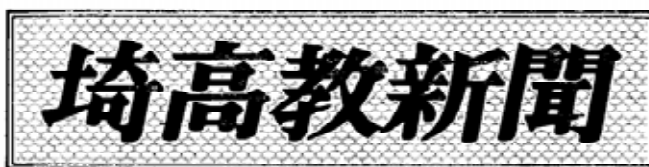


埼高教分会長・書記長に  
お渡し下さい

増刷して全教職員に配布  
をお願いします。



埼玉県高等学校教職員組合  
〒336-0011 さいたま市高砂3-12-24  
埼玉教育会館内  
電話048-823-7421 (代)  
FAX048-832-6791  
<http://www.saikokyo.or.jp>  
編集責任者 関根 達男  
毎月5・15・25日発行1部30円

## 埼玉県議会の「高校授業料の実質無償化の見直しを求める意見書」採択に抗議する(声明)

2011年3月16日

埼玉県高等学校教職員組合中央執行委員会

2011年2月県議会最終日の3月15日、自民党県議団は、「高校授業料の実質無償化の見直しを求める意見書」の動議を提出し、「賛成多数」で採択されました。

埼高教は、このことに対し、以下の問題点を指摘し、強く抗議するものです。

1. まず、手続きの問題ですが、この意見書は文教委員会を経ずに、突然本会議に動議として提案されたものであり、十分な審議もなされていない拙速なものであることを指摘します。しかも、議会名の意見書は全会一致が望ましいにもかかわらず、十分な審議を確保していない結果、賛成議員は自民党49名、刷新の会5名、無所属3名で約65%の賛成しか得られておらず、多数とはいえ不十分なものと言わざるを得ません。

1. 意見書は、「高校教育は義務でなく自己決定の場」としていますが、高校進学率が98%を超えている現状を無視したものです。しかも、自己決定の場という認識は、昨今の新自由主義政策に基づくものであり、貧困と格差にあえぐ子どもたちに「自己責任」を強要し、社会的な責任を放棄することにもつながる問題です。実際問題としても、就職にあたって企業の採用条件が「高卒」となっている例が多く、勤労権、生存権保障の観点からも高校教育を社会的に保障することは当然のことです。

また、意見書は、「高等学校教育まですべて租税で負担する必要はなく」としていますが、世界的に見ても、OECD加盟30カ国中26カ国で高校授業料は無償であり、14カ国は大学まで無償化されています。日本も批准している「国際人権規約A」の中の「高等教育までの無償化の漸進的な実現」規定について、民主党政権は当初、留保解除にも言及していました。留保を解除することこそ世界の流れであり、一日も早い高等教育までの無償化実施が求められているところです。

さらに、意見書は、「無償化されるのは義務教育だけ」としていますが、当の埼玉県議会は昨年10月15日、「幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書」を採択しており、この意見書と矛盾するものといえます。

1. 意見書は「東北地方太平洋沖地震の被災地の早期復旧が急務として、本制度を実施するゆとりはない」としていますが、これは、被災者支援を願う国民感情を利用し、県民の冷静な判断を妨げるものです。被災者支援と高校授業料無償化のいずれかの選択を迫るようなやり方は、あまりにも乱暴であり、問題の本質をすりかえることに他なりません。

埼高教は、授業料無償化後も、貧困と格差が拡大するなかで困窮する高校生の実態を告発してきました。今後も、この実態から求められる、授業料にとどまらない教育費全体の無償化や給付型奨学金、高校版就学支援制度の創設を求める運動に引き続きとりくんでいくことを表明するものです。

以上